

市有公共用地貸借に関する調査特別委員会

～調査結果を報告～

議会では、令和6年第4回定例会において「市有公共用地貸借に関する調査特別委員会の設置を求める決議」を賛成多数で可決し、「市有公共用地貸借に関する調査特別委員会」を設置しました。

同委員会では、石岡市公共用地等を使用して開催された「FooD FooD FooD 2023」及び「Otomeshi Festival 2024」に伴う民間事業者への市有公共用地貸借に関して、市条例及び規則に反した後援名義及び施設の使用申請、及びこれらを許可・承認した当市の不当な行政行為と施設の目的外使用により生じた石岡市の損害を明らかにするため、一連の事務処理とそれに至った経緯の調査を行うため、継続して審議してきました。

延べ10回にわたり開催された委員会の中で、詳細な調査を行い、令和7年第2回定例会最終日の委員長報告をもって、委員会の調査は終了となりました。

直近の委員会開催状況	内 容
第7回 (4月22日)	提出された記録の確認、記録の追加提出を求めることを決定、次回委員会で議員、職員（市長・教育長を含む）計7名の証人尋問を実施することを決定
第8回 (5月13日)	提出された記録の確認、7名の証人尋問を実施
第9回 (6月3日)	報告書案の内容を確認
第10回 (6月12日)	委員会調査報告書（案）を委員長から議長に提出することを決定



委員会の記録

▲市有公共用地貸借に関する調査特別委員会の記録はこちら



第2回定例会閉会日 調査報告

市有公共用地貸借に関する調査特別委員会の山本進委員長による調査報告が行われました。報告では、「判明した事実」、「指摘・改善事項」、「総括」について説明がありました。

説明の中で、不適切な事務処理や法令の拡大解釈など、事務手続き上での法令違反等が確認されたことが明らかとなりました。

さらに、市長はじめ市職員については、法令等についての理解を深める必要があること、また、法令違反の行為に対する対応を図るべきであること、石岡市にもたらした損害額を正確に把握するとともに、本来収入として得るべきものであった利益について対応すべきであること、今後もこのような事業への協力を行うのであれば、必要な条例・規則等の整備と綿密な協議・調整を行った上で、適正な協力体制を構築することなどが指摘されました。

市有公共用地貸借に関する調査特別委員会報告書はこちら ▶



調査報告書